

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
1 安全・安心・快適なまち	建設水道部	(1)道路網の整備	主要幹線道路や市道の整備推進により、地域や産業のさらなる発展をめざすとともに、人と車の共存により、安全・快適に移動ができる利便性の高いまちをめざします。		
		1 道路等整備事業	市道、河川等の整備改修工事を行う。		
		2 道路環境保全事業	道路沿いの草刈りや空き缶除去などの市道美化活動を行う団体への交付金の交付事務を行う。		
		3 道路維持補修事業	ロードマーク(3地区)、道路の清掃(4地区)、維持補修、草刈り及び街路樹の剪定(7地区)、U字溝・雨水樹等清掃業務、砂利道補修業務等の監督。		
		4 道路交通環境管理事務	街路灯・標識の管理、放置車両の撤去など、道路の交通環境を良好に維持する業務を行う。		
	建設水道部	(2)除排雪対策の充実	幹線道路や生活道路の除排雪など、冬期間の円滑な通行の確保につとめるとともに、除排雪方法の協働システムの確立により、安全・安心・快適な生活を送ることができるまちをめざします。		
		1 パートナーシップ排雪事業	パートナーシップ排雪事業に対する町内会への説明及び事務手続き。		
		2 除排雪事業	道路の除雪、排雪。旧石狩市域内で6地区の除排雪業務を取り扱う。防雪柵の設置・撤去3地区。		
		3 消融雪機器設置費貸付事業	消融雪機器を設置する市民に対し、その設置費の一部を無利子で貸し付けを行う。		
	市民生活部	(3)公共交通環境の充実	公共交通環境をより充実させることにより、快適で便利な暮らしを送ることができるまちをめざします。		
		1 スクールバス混乗事業	厚田区・浜益区におけるスクールバス混乗に関する事務を行う。		
		2 地域生活バス路線運行対策事業	地域生活バス路線の維持のための中央バスと連携し利用し易いバス交通の検討を行う。		
		3 バス路線関係事務	バス路線に関する連絡調整、バス待合所の設置及び維持修繕関係事務。		
		4 浜益滝川間乗合自動車運行事業	浜益滝川間の乗合自動車運行に関する事務を行う。		
		5 総合交通体系業務	生活バス路線の維持、札幌圏MM検討会、新交通システムの検討及び過疎地有償運送事業に関する事務を行う。(広域)		
	総務部	(4)情報通信環境の充実	本市の情報通信環境の充実を進め、情報化社会の変化に対応する利便性の高いまちをめざします。		
		1 地域情報通信基盤整備事業	地域情報化の推進を図る。		
		2 電子自治体推進事業	電子自治体の推進を図る。		
	水道室	(5)上・下水道の整備	安全で安心できる水を安定的に供給するとともに、下水道の整備など水洗化を図ることにより、安全・安心・快適なまちをめざします。		
		1 給・配水設備維持管理業務	漏水調査を実施し、漏水箇所の発見と修繕を行う。		
2 浄水場等維持管理業務		浄水場等の維持管理(運転管理、水質検査、配水管洗管作業)			
3 水道施設整備事業		水道施設の整備工事や、老朽化した浄水場等の改修工事、配水管の布設替え工事を行う。			
4 水道料金賦課徴収事業		水道料金の賦課徴収を行う。			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善	
(ウ) 水		5 下水道施設維持管理事業	下水道施設(処理場・中継ポンプ場・管渠)の維持管理並びに水質検査の実施及び排水指導。			
		6 下水道整備事業	下水道認可区域内の下水道(管渠・公共枘・処理場)を整備する。			
		7 下水道水洗化推進事業	水洗化工事の審査及び検査並びに水洗化促進の普及啓発を行う。			
		8 個別排水処理施設事業	下水道計画区域外での個別排水処理施設の整備・維持管理等。			
		9 下水道使用料賦課徴収事業	下水道使用料の徴収や、下水道事業運営委員会の開催等による下水道事業経営の円滑化			
		10 下水道受益者負担金・分担金賦課徴収事業	下水道事業負担金・分担金等を賦課徴収する。			
		11 浜益区飲雑用水施設管理事務	飲雑用水施設を設置し維持する団体に対し、拠出金等を交付する事務。			
	建設水道部	(6)住宅・住環境の整備		質の高い住宅の供給と良好な住環境の創出により、快適に暮らすことができるまちをめざします。		
		1	市営住宅管理業務	市営住宅の入退去管理、家賃の賦課徴収、住宅の維持管理を行う。		
		2	木造住宅耐震化促進事業	石狩市耐震改修促進計画に基き、市内の木造住宅の耐震化を促進する。		
		3	遊休不動産流通支援事業	町内会及び石狩市不動産ネットワークと連携し、市内の空家空地等の情報収集・発信を行い、増加傾向にある空家空地の解消を図る。		
4		火葬場管理運営事業	指定管理者による火葬場の管理運営及び施設の維持管理。			
総務部	(7)消防・防災体制の充実		市民の生命、身体、財産を災害から守るとともに、被害を最小限に抑えることにより、安全・安心に暮らすことができるまちをめざします。			
	1	石狩救難所強化運営事業	海難事故の救助活動及び救難所員の研修の実施に対する補助金の交付事務			
	2	防災対策事務	基本となる地域防災計画を策定・推進する。市役所で収集した気象情報等を市民に無線等を使用し伝達する。災害に備えて食料品等の備蓄を行い、更に訓練も行う。			
市民生活部	(8)生活安全・交通安全対策の充実		犯罪や交通事故の未然防止につとめるとともに、警察署の誘致を進め、安全・安心に暮らすことができるまちをめざします。			
	1	街路灯組合運営支援事業	街路灯組合が維持管理する街路灯への拠出金の交付事務。			
	2	防犯協会連合会運営支援事業	防犯協会連合会へ交付金を支給			
	3	暴力追放運動推進協議会運営支援事業	暴力追放推進協議会へ補助金を交付			
	4	防犯灯等管理事務	防犯灯の設置及び維持管理事務。			
	5	交通安全推進事業	交通安全指導委員会準事務局、札幌北交通安全協会石狩支部交付金の交付、交通安全母の会事務局等関係団体連絡調整事務。			
	6	飼養、野生動物対策事業	畜犬登録、狂犬病予防注射を推進。飼養動物に係る苦情処理を通じ、飼い主等への指導・取締を行う。また、ヒグマ等野生動物の人畜に対する被害防止も図る。			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(つづき)	市民生活部	(9)消費者対策の推進	消費者への確かな情報提供と相談体制の充実などにより、安心して消費生活を送れるまちをめざします。		
		1 石狩消費者協会運営支援事業	石狩消費者協会の運営費を補助する。		
		2 いしかり消費者まつり開催事業	消費者まつり実行委員会に開催経費を交付する。		
		3 消費者対策業務	消費生活相談、消費者モニター事業		
2 健康でしあわせに暮らすまち	健康推進室	(1)保健・医療の充実	子どもから高齢者まで、各々のライフステージに応じた健康づくりの支援や、医療体制の充実により、安心して健やかに暮らせるまちをめざします。		
		1 浜益保養センター管理運営事業	指定管理者制度に基づく石狩市保養センターの施設管理に対する指導管理を行う。(平成21年度～)		
		2 健康増進事業	市民の健康増進、生活習慣病予防を目的とした啓発並びに、各種健康教室や個別相談を及び個別健康運動指導(フリープラン)事業を行う。		
		3 地域健康づくり支援(個別相談・訪問支援含)	出前講座や町内会等地域における主体的な健康づくり活動を支援する。また、保健師等による地区住民の個別の健康相談、訪問支援を行なう。		
		4 赤ちゃん訪問事業費	生後1か月前後の赤ちゃんのいる全家庭に訪問し、子育てに関する相談指導を行い必要なサービス提供につなげる。		
		5 こころの健康推進事業	自殺者を減少させるため、自殺の予防やこころの健康づくりについて、市民・関係団体等に対し周知・啓発を行う。		
		6 女性がん検診推進事業	女性特有の子宮頸がん、乳がん受診率を向上に健康増進を図るため、検診の自己負担を助成する無料クーポン券、及び、検診手帳を交付する。		
		7 特定保健指導事業	国民健康保険課より執行委任を受け、特定健康診査の結果、必要者に相談支援を行なう。		
		8 成人検診事業	一般健康診査・各がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診及び健康手帳の交付を行う。		
		9 母子健康診査事業	妊婦健康診査、乳幼児への健康診査、歯科検診及びフッ素塗布事業を行う。		
		10 母子相談・指導事業	妊産婦、乳幼児の健康、発達に関する教育、相談対応、訪問指導を行う。		
		11 浜益国民健康保険診療所運営事業	診療の運営及び管理の実施。		
		12 地域医療支援事業	厚田区の地域医療確保を目的とする医療法人札幌中央病院あつた中央クリニックに対し、拠出金を交付する。		
		13 保健センター管理運営事務	厚田保健センターの施設管理に係わる事務を行う。		
		14 後期高齢者医療特別会計運営事務(保健事業)	後期高齢者医療の健康診査等保険事業に関する事務を行う。		
保健福祉部	保健福祉部	(2)高齢者福祉の充実	健康づくりや介護予防、介護が必要になっても安心して介護が受けられる体制づくりにつとめるとともに、高齢者が生涯にわたって元気で生きがいのあるライフスタイルを築くことができ、安心してしあわせに暮らすことができるまちをめざします。		
		1 一般高齢者機能訓練事業	元気な高齢者を対象として、心身機能の低下を防ぐための事業を行う。		
		2 高齢者実態把握事業	地域の要介護高齢者等の心身状況等の実態を把握し、介護ニーズ等の評価を行う。		
		3 浜益高齢者生活福祉センター運営事業	指定管理者制度に基づく浜益区の高齢者生活福祉センターの施設管理に対する指導管理を行う。		

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(つぎ)		4 地域自立生活支援事業	介護相談員が高齢者宅や介護施設等を訪問し、相談を受けることにより、より良いサービスや生活が送れるよう支援する。		
		5 特定高齢者把握事業	介護予防等の施策実施のために、生活機能が低下している虚弱高齢者を把握する。		
		6 浜益グループホーム運営事業	指定管理者制度に基づく浜益区の認知症グループホームの施設管理に対する指導管理を行う。		
		7 浜益シルバーホーム運営事業	指定管理者制度に基づくシルバーホームの施設管理に対する指導管理を行う。		
		8 浜益特別養護老人ホーム運営事業	指定管理者制度に基づく浜益区の特別養護老人ホームの施設管理に対する指導管理を行う。		
		9 パワーリハビリテーション事業	運動器具などを使用し、筋肉や神経をバランスよく動作させ、基本動作の改善を行う。		
		10 ふとんクリーニング・理美容・外出支援サービス事業	寝たきり高齢者等の寝具などの洗濯や理美容及び外出を支援する。		
		11 高齢者健康推進事業	体力の向上と併せて健康の保持増進を図るため高齢者スポーツ大会等を実施する。(障がい者と合同開催)		
		12 在宅高齢者生活支援事業	70歳以上一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等に訪問・緊急通報・除雪の各種サービスを提供し、在宅での生活を支援する。		
		13 紙おむつ支給事業	在宅の寝たきり高齢者等に紙おむつを給付することにより、保健衛生の向上及び経済的な負担を軽減する。		
		14 食の自立支援事業	食生活に援助を必要とする方に健康で自立した生活を送ることができるよう、必要に応じて配食サービスを提供する。		
		15 生活管理指導員派遣・指導短期宿泊事業(いきいきヘルプ・生きがいショート)	介護保険の認定非該当の方で社会的な支援が必要な高齢者を対象に生活管理指導員の派遣や老人福祉施設の短期利用などにより日常生活を支援する。		
		16 訪問指導事業(高齢者)	保健師等の家庭訪問等により心身の健康に関する相談、保健指導を行う。		
		17 徘徊高齢者家族支援事業	徘徊を繰り返す認知症高齢者等を介護している家族に対し、検索探知機を貸与し、事故の未然防止を図る。		
		18 地域・住民グループ支援事業	高齢者が地域で気軽に参加できる「ふれあいサロン事業」や高齢者自ら企画・編集する広報誌(「遊歩」)の作成や住民グループ活動の育成支援を行う。		
		19 デイサービスセンター運営事業	指定管理者制度に基づく公設民営デイサービスセンターの施設管理と送迎車輛管理の指導を行う。		
		20 福祉利用割引券交付事業	バス、パークゴルフ等のサービスを割引で利用できる福祉利用割引券交付事業を行う。		
		21 敬老会交付金支給事業	各町内会等が開催する敬老会事業の経費の一部を助成する。		
		22 高齢者クラブ運営事業交付金事務	高齢者クラブ運営事業交付金の交付事務を処理する。		
		23 高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者を対象にした陶芸教室や舞踊教室を開講したり、老人農園を開設(市内2ヵ所)するなど、生きがいづくり活動に支援する。		
		24 福祉バス利用申込受付等事務	高齢者クラブや各種福祉団体等の研修などに使用する福祉バス利用申込受付及び運行管理業務を行う。		
		25 高齢者等住宅バリアフリー推進事業	高齢者等住宅改修費補助金(バリアフリー改修費補助金)の交付事務を処理する。		
		26 成年後見制度等利用支援事業	成年後見制度の利用等について支援する。		

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(こ)き)		27 総合相談事業	高齢者の権利擁護及び各種相談等の窓口として、関係機関との連絡・調整を行い、尊厳をもった自立生活を支援する。		
		28 百歳長寿祝金事業	毎年9月1日現在で市内に6ヵ月以上在住する100歳到達の方に祝金を支給する。		
		29 ふれあい雪かき運動交付金事務	地域に住む高齢者宅などのボランティア除雪を実施する町内会等に対する交付金の交付事務を処理する。		
		30 寿の家・憩の家管理運営事業	指定管理者制度に基づく高齢者の憩の場「寿の家」及び「憩の家」の施設管理に対する指導管理を行う。		
		31 総合保健福祉センター管理運営事務	指定管理者制度に基づく総合保健福祉センター(りんくる)の施設管理に対する指導管理を行う。		
		32 介護サービス利用者負担軽減対策事業	介護サービスを利用する低所得者の負担を軽減する社会福祉法人等に交付金を交付し、サービスの円滑な利用を促進する。		
		33 地域包括支援センター運営協議会事務	市内4ヶ所の地域包括支援センターの適切な運営を協議する協議会を定期的に開催する。		
		34 地域密着型介護サービス事業指定、指導事務	介護サービス事業の内、地域密着型サービス事業について、事業者指定及び指導、監査事務を行う。		
		35 在日外国人等福祉給付金支給事業	公的年金支給対象にならない在日外国人高齢者に、福祉給付金を支給する。		
	36 福祉用具・住宅改修支援事業	住宅改修等に伴うプラン作成手数料を支払う			
こども室		(3)子育て支援の充実	心身ともに健康な子どもが育つような子育て環境を整えるとともに、現代社会が抱える子育ての困難性を解消し、子育てを楽しめるまち、子育てと社会参加が両立できるまちをめざします。		
	1	いしかり子育てネット事業	子育て支援に関わる団体・事業所・機関の担当者レベルの横断組織。子育て支援情報誌の毎月発行のほか、市子育てハンドブックの編集・監修、こども祭り子育てメッセの主催。		
	2	いしかり子ども総合支援会議事業	次世代育成支援行動計画後期計画の進行管理に関する事務やいしかり子ども総合支援会議の開催など。		
	3	就園奨励事業	幼稚園就園児の保護者のうち、所得に応じて就園奨励費を支給。		
	4	ファミリーサポートセンター事務(産後サポート・ショートステイ含む)	会員制の有償ボランティアによる子育て相互援助組織の活動。毎週水曜日に「こっこ広場」を開設。産後サポート・出産直後の家庭にファミサポ4時間無料券を配付。		
	5	保育所一般入退所及び保育料収納管理事務	保育所の入退所事務、保育料金の設定・賦課・徴収・滞納整理を行う。		
	6	法人保育所運営支援事業(市独自事業)	保育所運営費負担金事務を処理する。		
	7	法人保育所特別保育事業	特別保育事業(一時保育・延長保育・休日保育・病後児保育)の事務を処理する。		
	8	メイクフレンド事業(乳幼児親子支援事業)	乳幼児の子育て支援の場として確立するため、「幼児開放こころ」を実施する。(花川北・花川南・おおぞら・花川)		
	9	子育て支援拠点整備(地域子育て支援センター・つどいの広場)	子育てに関する電話相談、子育て講座、親子交流の場となる地域子育て支援センター及びつどいの広場を委託により実施。厚田子育て広場の開設。		
	10	障がい児保育支援事業	障がい児保育交付金の交付事務を処理する。		
	11	認可外保育所運営支援事業	認可外保育交付金の交付事務を処理する。		
12	放課後健全育成事業(放課後児童会運営事業)	共働きなどにより日中保護者が家にいないなどの小学校低学年児童に対して、放課後や学校休業日などに遊びや生活を提供し、児童の健全な育成を図る。(11クラブ)			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(こども)	13	法人保育所運営支援事業 (法定負担事業)	法人保育所に対する運営交付金の交付事務を処理する。		
	14	はまます保育園運営事業	保育園運営に係る業務(入所児童の保育、入退所に関する手続き、保育料の収納管理、施設の維持管理)を行う。		
	15	厚田保育園運営事業	保育園運営にかかる業務(入所児童の保育、入退所に関する手続き、保育料の収納管理、施設の維持管理)を行う。		
	16	聚富保育園運営事業	保育所運営に係る業務(入所児童の保育、入退所に関する手続き、保育料の収納管理、施設の維持管理)を行う。		
	17	子どもの食育推進事業	幼P連との協働事業。藤学園と協働によるお箸プロジェクト実施。		
	18	乳幼児医療費給付事業	小学校入学前の乳幼児に対する医療費の給付を行う。		
	19	ミニ児童館運営事業(放課後子ども教室)	総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」の取り組みとして、「放課後児童健全育成事業」と連携・一体的に「放課後子ども教室」を、7箇所(緑苑台小内、紅南小内、八幡小内、虹が原会館内、バストラル会館内、厚田区内小学校、浜益区内小		
	20	私立幼稚園教育振興交付金事務	私立幼稚園の運営、障がい児教育、水泳学習費用などに対する交付金の交付事務。		
	21	児童館運営事業	児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し情操を豊かにする。(花川北・花川南・おおぞら・花川) 花川児童館に替わる新児童館(こども未来館)の建設及び運営準備に関する業務		
	22	こども見守りネットワーク運営業務	児童虐待防止、虐待事例の早期発見ほか、要保護児童等の支援を目的として、地域関係機関及び児童相談所との連絡調整を行う。		
	23	こども発達支援センター運営事業	発達に遅れや心配のある子の早期発見・早期療育・早期発達支援を行う。自立支援法の児童デイサービス事業として在宅の障がい児に対して日常生活の基本的動作の習得、集団生活への適応訓練を行う。		
	24	ひとり親家庭自立支援業務	ひとり親家庭の自立支援や相談業務を行う。		
	25	ひとり親家庭等医療費給付事務	ひとり親家庭に対する医療費の給付を行う。		
26	家庭児童相談業務	子育て家庭の不安や悩みの相談に応じる。			
保健福祉部	(4)障がい者福祉の充実		障がいの種別や程度にかかわらず、地域住民の一員として社会と関わりを持ちながら生活ができるバリアフリーのまちをめざします。		
	1	介護・訓練等給付事業	障がい者が介護・訓練等のサービスを利用するための事務処理をする。		
	2	コミュニケーション支援事業	聴覚・視覚障害者からの申請を受け、手話通訳者等を派遣し、社会生活支援を行う。		
	3	障がい者自立支援認定事務	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス量を決定するための基礎調査を行い、認定審査会を開催し、認定区分を決定する。		
	4	身体障害者福祉協会等運営支援事業	身体障害者団体及び手話サークル等に係る補助金の交付事務を処理する。(身体障害者協会・聴力障害者協会・視覚障害者協会・ひまわり手話の会・手話サークルみずばしょう・大地の会)		
	5	日常生活用具等支援事業	心身障がい者(児)が居宅支援や日常生活用具給付等のサービスを利用するための事務処理をする。		
	6	補装具給付事業	障がい者が必要とする補装具を給付するための事務処理をする。		
	7	手話講習会開催事業	通訳者養成・指導者養成、上級・手話奉仕員養成・初級、登録者研修など手話講習会を開催する。		
	8	身体障がい者(児)等福祉タクシー券交付事業	1・2級の重度身体障がい者(児)及び知的・精神障がい者にタクシーの利用券を交付する。		

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善	
（つぎ）		9 地域活動支援センター運営支援事業	一般就労困難な在宅の15歳以上の知的障がい者が、就労の場として通所する地域活動支援センター（共同作業所）の運営費への補助金の交付事務を処理する。			
		10 心身障がい者（児）相談支援事業	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び保護者に対して生活や援護などの相談に応じる。			
		11 更生医療給付事務	身体障がい者（児）の障がいを軽減するために必要な医療費の給付を行う。			
		12 難病患者等在宅福祉サービス事業	在宅の難病患者などにホームヘルパーを派遣する。			
	保健福祉部	(5)地域福祉の充実		地域福祉のネットワークを確立し、地域で支え合うまちをめざします。		
		1	包括的継続的ケアマネジメント事業	地域ケア会議の開催、地域包括支援センター従事者の研修などケアマネジメントの向上を目指す。		
		2	遺族会運営支援事業	戦没者の慰霊・追悼や戦没者遺族の福祉活動を行う遺族会への補助金の交付事務を処理するほか、必要な連絡調整を行う。		
		3	ライフサポート組織育成業務	区内に在住する高齢者等に対し、いくつになってもこの地域で安心して住み続けることが出来る地域の確立を目指すためのボランティア組織の育成支援		
		4	社会福祉協議会運営支援事業	石狩市の地域福祉の中核となって活動する社会福祉協議会への拠出金の交付事務を処理するほか、必要な連絡調整を行う。		
		5	石狩市保護司会運営支援事業	保護司会石狩分区の事務局に関する事務。		
	市民生活部	(6)社会保障の充実		低所得者の生活の安定と自立を促進し、健康で文化的な暮らしができるまちをめざすとともに、国民健康保険事業の健全な財政運営に向けた取組を進め、安心して老後を送ることができるまちをめざします。		
		1	脳ドック等助成事業	脳ドック・人間ドックなど疾病予防に係る各種業務を行う。		
		2	国保医療費適正化事業	レセプト点検員の雇用、レセプト返戻事務、医療費通知の発送等。		
		3	国保訪問指導事業	重複・多頻度受診者に対して適正受診と健康管理に関する指導を行う。		
3元気で活力あるまち	企画経済部	(1)農林業の振興		環境変化に即した多面的な農林業振興施策を計画的に進め、農業の振興と林業の活性化を図るとともに、安全・安心・新鮮な農畜産物の提供など、魅力ある農林業が実現できるまちをめざします。		
		1	石狩市農業総合支援センター運営事業	担い手の育成・確保を始めとした地域農業の振興と農業経営の安定を図る。		
		2	中山間地域等直接支払推進事業	中山間地域等直接支払交付金の道交付金申請など、中山間地域等直接支払推進事業に関する事務を行う。		
		3	農業担い手支援事業	農業の後継者及び新規就農者の育成及び増加させるために研修への参加費用、家賃、農地賃借料等の補助金交付事務を行う。		
		4	和牛振興事業	浜益和牛生産改良組合が行う和牛の改良やPR事業の経費の一部を負担することにより、和牛の増頭・改良、知名度の向上を図る。		
		5	家畜診療衛生対策事業	家畜に係る診療、衛生防疫、人工授精等のため獣医師を採用派遣する農業共済組合に対し、獣医師人件費の一部を補助する事務を行う。		
		6	認定農業者認定事務	農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者への誘導など担い手の育成に資する事務を行う。		
		7	農業関係融資制度利子補給事業	農業者が制度資金を利用する際の融資審査及び当該資金に対する利子補助金の交付事務を処理する。		

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
		8 有機農業・低農薬・減化学肥料栽培普及事務	有機農業・低農薬・減化学肥料栽培の普及に関する事務を処理する。		
		9 地産地消推進事務	市内で採れた農産物を市内での消費することの普及啓発活動及び地産地消の取組がシステム化の確立を図る。		
		10 私有林間伐推進特別対策事業	間伐推進対策補助金の交付事務を処理する		
		11 市有林整備事業	市有林の施業を行うため、森林組合に対しての調整や補助金等の交付事務を行う。		
		12 市有林伐採事業	市有林の調査、伐採、立木売却、跡地整理を実施する。		
		13 林道整備事業	森林整備の推進に必要な林道の整備及び維持管理を行う。		
		14 牧野管理運営事業	公共牧場の管理、運営。牧草の収穫・販売業務。		
		15 有害鳥獣駆除事業	農作物に被害を与える有害鳥獣の駆除許可や捕獲動物の運搬処理などを行う。		
	企画経済部	(2)水産業の振興	漁獲量の安定・向上に向け、「つくり育てる」水産業の確立を図るとともに、安全・安心、新鮮な水産物の提供など、魅力ある漁業が実現できるまちをめざします。		
		1 石狩湾ニシン資源栽培振興事業	各種増殖事業に対する補助金交付事務		
		2 ウニ・アワビ種苗放流事業	ウニ、アワビ放流事業補助金交付事務		
		3 海獣(トド・アザラシ)被害対策事業	トド被害対策事業の補助金交付事務		
		4 漁業担い手支援事業	石狩市農漁担い手支援助成要綱による交付事務		
		5 日本海さけ・ます増殖事業	捕獲から放流までの増殖事業に対して事業費の一部を交付する		
		6 ハタハタ増殖事業	ハタハタ増殖事業及び増殖事業支援に関する事務		
		7 わかさぎ増殖事業	各種増殖事業に対する補助金交付事務		
		8 漁業活性化資金利子補給事業	石狩湾漁業協同組合が「石狩川地域振興協会」の資金により組合員に融資し、貸付利息の1%を補助する。		
		9 漁業近代化資金利子補給事業	石狩湾漁業協同組合から漁業近代化資金の融資を受けた組合員に対し貸付利息の1%を補助する。		
		10 厚田漁港施設管理事務	厚田漁港、古潭漁港の整備計画及び、漁港工事の地元調整、維持管理、港勢調査、漁港利用料賦課徴収、プレジャーボート許可使用料賦課徴収及び船揚場等に関する事務		
		11 船揚場管理事務	船揚場管理運営に関する事務。		
		12 浜益川サケ有効利用調査事務	特別採捕申請事務及び密漁監視業務。		
	企画経済部	(3)商工業の振興と創業・起業の促進	札幌圏に位置する地理的優位性と、恵まれた地域資源を活かした産業の創出を進めるなど、地域産業の活性化により、にぎわいのあるまちをめざします。		
		1 中小企業特別融資事業	中小企業に対して運転資金及び設備資金を貸し付け、その利子補給を行う。		

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(ツキ)		2 優良事業所等表彰事業	優良な商工業の事業所及び模範的な従業員を表彰する。		
		3 産業まつり開催支援事業	産業まつりの実施に伴う交付金事務、会場設営・運営・撤去補助等		
		4 中小企業ステップアップ支援事業	中小企業の振興を図るため、ビジネスイベントの出展や人材育成事業を行う。		
		5 商工会運営支援事業	市内中小事業者の振興を図る石狩北商工会の業務と連携し活性化を推進する。		
		6 商工会議所運営支援事業	市内中小事業者の振興を図る石狩商工会議所の業務と連携し活性化を推進する。		
		7 商店街等いきいき推進事業	商店街ににぎわいの創出と活性化を図るための事業を推進する		
		8 商店街除排雪事業	商店街ににぎわいの創出と活性化を図るための事業を推進する		
		企画経済部	(4)観光の振興		既存の観光資源の活用・整備、新しい観光スポットの創設、観光ルートの開発などにより、魅力ある観光のまちをめざします。
1	(社)石狩観光協会運営支援事業		(社)石狩観光協会拠出金の交付事務。		
2	厚田観光施設運営事業		厚田観光施設(観光案内所・海浜プール)管理運営業務委託事務。		
3	海水浴場等開設業務		海水浴場等管理運営業務委託事務。		
4	観光センター運営事業		観光センター管理運営業務委託事務。		
5	観光振興事業		観光宣伝、観光客誘致、広域観光連携事務、観光関係の事務全般。		
6	林道ウォーク事業		林道ウォーク&マラソン実行委員会の運営及び補助金申請事務を処理する。		
企業誘致室	(5)石狩湾新港の振興		札幌圏の交易を担う「都市型港湾」石狩湾新港のさらなる機能の充実を図りながら、地域全体がより高度な「複合産業空間」として、道内の経済基盤の強化に貢献することにより、安定的な市民生活を支える臨海産業拠点の形成をめざします。		
	1	港湾振興事業	石狩湾新港管理組合と連携し、船社や荷主に対する企業訪問やPR活動を通じ、石狩湾新港への航路の誘致、利用促進を図る。		
	2	企業誘致推進事業	分譲主体である石狩開発㈱や札幌市など関係機関・関係行政と連携し、石狩湾新港地域への企業立地の推進や地域の活性化を図る。		
企画経済部	(6)雇用・勤労者対策の推進		労働環境の改善と勤労者の勤労意欲を高めるとともに、雇用就業機会の拡大を図り、働きやすい環境の整ったまちをめざします。		
	1	季節労働者通年雇用促進事業	季節労働者の通年雇用化を目的とする国からの委託事業		
	2	就業サポート事業	就業アドバイザーの任用事務、求人情報の管理、センターの利用・就業の実績を補足する。		
	3	スキルアップ助成金事業	就労に役立つ資格取得に対する助成金の交付事業		
	4	(社)石狩市シルバー人材センター運営支援事業	(社)石狩市シルバー人材センター拠出金事務及び連絡調整事務を行う。		
	5	労働相談所運営支援事業	労働相談所運営補助金の交付事務を処理する。		

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
4 豊かな自然を守り育て活かすまち	環境室	(1)環境施策の推進	本市に残されている豊かな自然環境を引き続き守り育てるとともに、公害のない健康で安全に暮らせるまちをめざします。		
		1 公害防止業務	公害防止に係る監視、規制、測定及び指導を行う。公害関係法令に規定される届出の審査を通じ、届出事業者等に対し公害防止策の啓発、履行を促す。また悪臭、騒音等公害の苦情処理を通じて対策の推進を図る。		
		2 自然保護推進事業	貴重な自然を保護するため、市指定の記念保護樹木や国定公園内の登山道等の維持管理を行なうとともに、市民と協働で自然地域内の動植物の調査、把握に努め、市民等に対し自然への興味を促し、自然保護意識の醸成を図る。		
		3 海浜植物保全事業	石狩浜の保護と活用を図るため、海浜植物等の調査、環境保全意識の普及・啓発、市民協働により保全活動を行う。		
		4 海浜植物保護センター管理運営事業	海浜植物保護センター施設の管理運営を行う。		
		5 環境保全推進事業	環境基本計画、省エネ・新エネルギービジョン、地球温暖化対策推進計画に基づき、地球温暖化等の環境問題対策を推進する。		
		6 雪氷利用研究事業	雪氷を使ったエネルギーの開発、普及に係る事務、事業		
		7 風力発電事業	環境に負荷のかからない風力発電事業の実施、普及		
	建設水道部	(2)公園・緑地・水辺の整備	公園・広場、親水・親緑空間の整備のほか、子どもから高齢者まで、すべての人が憩える空間を確保し、快適でうるおいのあるまちをめざします。		
		1 公園整備事業	老朽化した公園施設の改築・更新及びバリアフリー化改修等を行う。		
		2 河川緑地広場整備事業	ヤウスバ運動公園内「石狩河口パークゴルフ場」の協働運営事業交付金交付事務及び維持管理業務などを行う。		
		3 緑化推進事業	緑化意識を高めるため、協働による緑化推進を行う。		
		4 花いっぱい運動事業	道路植樹帯等に花を植える運動に参加する団体に対し、花の苗を無料で配布する。		
		5 厚田の森支援組織サポート事業	あつたの森を支援する会ボランティアグループ「やまどり」が今後、市との協働という視点で活動に取り組んでいくためのサポートを行う		
		6 あつたふるさとの森事業	事業スキームを確立し、事業を推進する。		
		7 公園維持管理事業	公園の通常使用に必要な施設の維持管理を行う。		
	環境室	(3)資源循環型社会の実現	市民・事業者・行政の適正な役割分担と連携により、ごみの4R[リフューズ(発生回避)、リユース(再使用)、リデュース(発生抑制)、リサイクル(再生使用)]などを推進するとともに、不法投棄の防止につとめ、環境に配慮したまちをめざします。		
		1 ごみ減量化啓蒙啓発事業	ごみ減量化で優先される「発生回避」「排出抑制」を目的として、市民に対して減量行動を喚起するために、出前講座、説明会、HP等の情報媒体を最大限に活用し展開する。また、市民との協働によるごみ減量化の取り組み等を行う。		
		2 家庭ごみ収集運搬業務	家庭ごみの戸別収集、各種リサイクルの推進、新たなリサイクルルートの開拓を行う。		
		3 ごみ処理事業	ごみ焼却・破碎処理施設・小動物焼却施設・浸出水処理施設の運転、維持管理、安全衛生、保安、公害防止、施設管理に必要な試験検査、計量業務及びごみ処理手数料の調定を行う。並びに、最終処分場の維持管理、安全衛生、保安、公害防止、施設管		
4 資源回収団体奨励事業		町内会等の団体が実施する手段資源回収(新聞、雑誌、段ボール等)に対し、1kg当たり3円の奨励金を支出。			
5 みどりのリサイクル事業		平成22年度については、5月3回、6月～10月までは各1回、11月2回の計10回の回収を行い、合わせて市民に堆肥化情報等を提供した。また、土壌改良材の無料配布を6月に行った。			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善	
（つづき）		6	リサイクル意識啓発事業	リサイクルについて市民に理解を深めてもらうため、年1回、フリーマーケット他の催しを行う。		
		7	リサイクルプラザ運営事業	拠点回収資源物(古着古布・紙パック)の回収及び分別、収集された粗大ごみの修理・清掃販売を行う。		
		8	廃棄物不法投棄防止対策事業	不法投棄の防止を図るため、町内会等との連携により、不法投棄多発地帯へののぼり、看板等の設置により抑止を図る。		
		9	し尿・汚泥処理収集運搬業務	事前申込制による効率的なし尿汲取り体制の構築を図る。		
	建設水道部	(4)景観づくりの推進		自然とまち並みを活かして特色ある景観を保全・創出し、心地よい住環境のもとで生活できるまちをめざします。		
	1	屋外広告物簡易除却事務	屋外広告物法に規定する広告物の簡易除却を行う。			
5 心豊かに学びいきいきと活動するまち	生涯学習部	(1)生涯学習の推進		だれもが自由に学習機会を選択しながら、生涯にわたって学び続けられる環境を整え、自己実現を図りながら充実した人生を送ることができるまちをめざします。		
		1	読書・学習支援事業	市民に豊かな学習機会を提供するため、図書館講座、講演会、図書館まつり等及び特集コーナー及び特別展示等ならびに小中学校に対し図書館活用ガイドンスの実施。		
		2	子供の読書推進事業	子どもの自主的な読書活動の推進を図るため、ブックスタート事業及びブックスタートフォローアップ事業ならびに学校図書室活性化事業の実施。		
		3	生涯学習講座開催事業	市民が生涯各期において自主的・継続的に学習を進められるよう支援するため、市民と協働でいしかり市民カレッジを運営するなどして各種講座を開設する。		
		4	図書館運営事業	生涯学習及び地域文化の創造の重要な拠点になるため、図書館資料の収集及び提供、レファレンスサービス及び土・日・祝日開館及び夜間開館等の実施。		
		5	学校施設開放事務	緑苑台小学校の学校施設開放事務を処理する。		
		6	カルチャーセンター運営事業	カルチャーセンターの管理運営		
		7	ふれあい研修センター管理運営事業	地域の研修、レクリエーション、コミュニティ活動、文化活動の拠点となる市内4ヶ所の研修センターを管理する。		
		8	公民館管理運営事業	公民館の管理運営。		
		9	図書館電算システム維持管理事務	図書館資料・利用データに係わる図書館システム及びインターネット環境の維持管理。		
		10	社会教育推進事業	社会教育委員会議の開催や研修会参加等、社会教育を推進するための施策や、プログラムバンク、まちづくり出前講座等、生涯学習を推進するための諸施策を行う。		
	11	女性団体連絡協議会補助金事務	女性団体連絡協議会の指導及び補助金の交付事務を処理する。			
	生涯学習部	(2)学校教育の充実		学校教育環境の整備・支援により、地域の特性を活かしながら、確かな学力と豊かな人間性、健康と体力など、生きる力を育むとともに、子ども達一人ひとりが、楽しく学び、生き生きとした学校生活を送ることができるまちをめざします。		
		1	英語指導助手招致事業	中学校での英語指導の補助を行う指導助手を英語圏国から招致する。		
		2	外部指導者活用事業	学校での外部指導者の登用を推進支援する。		
	3	学力向上推進事業	小中学校等での学力向上に向けた取組を推進支援する。			
	4	学校教育主事配置事業	地域教育の推進、学校及び関係機関への助言など行うために学校教育主事を配置する。			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(つぎ)		5 子どもへの暴力防止プログラム事業	小学校でのCAPプログラムの実施を推進支援する。		
		6 小学校スキー学習交付金事務	小学校のスキー学習に必要なバス代に対する交付金の交付事務を処理する。		
		7 奨励プログラム推進事業	小中学校が総合学習等を実施する上での様々な教育活動を推進する。		
		8 体力・運動能力向上推進事業	小中学校での体力・運動能力向上に向けた取組を推進支援する。		
		9 特別支援教育運営事業	特別支援教育推進のため、各学校に人的支援や、学級等運営に係る経費を配分する。		
		10 学校支援地域本部モデル事業	教職員と保護者、地域住民の協働によって地域全体で学校教育を支援するシステムを整備する。		
		11 教育情報化整備事業	学校ICT環境の整備を行う。		
		12 小中学校管理運営事務	学校校務補及び学校事務生の配置、学校設備の維持管理、事務機器・備品調達等を行う。		
		13 小中学校教育用コンピュータ整備事業	教育用コンピュータを配置する。		
		14 小中学校教材教具整備事業	教材・理科教育等設備備品、コンピュータ関連備品、特別支援学級用備品等を購入する。		
		15 小中学校校舎等改修事業	学校施設の改修等を行う。		
		16 小中学校施設整備事業	学校施設の整備等を行う。		
		17 スクールバス運行事業	スクールバスを運行させるために必要な契約・運行調整を行う。		
		18 青少年育成支援事業	児童生徒の問題行動等の対策を行う。		
		19 石狩市教職員研修事業	石狩市独自の教職員研修を実施する。		
		20 スクールカウンセラー設置事業	児童生徒や保護者などのカウンセリングを行うカウンセラーの配置に関する事業。		
		21 不登校児童生徒支援事業	不登校傾向のある児童生徒を対象とする教育支援教室「ふらっとくらぶ」を運営する。		
		22 教育振興会活動支援事業	教育振興会拠出金の交付事務を処理する。		
		23 中学校体育連盟活動支援事業	中学校体育連盟拠出金の交付事務を処理する。		
		24 学校給食事業	小中学校に学校給食を提供し、給食費を徴収する。		
		25 給食センター維持管理事業	給食センター施設の維持管理を行う。		
		26 奨学金支給事業	経済的理由により修学困難な家庭の生徒・学生に奨学金を支給する。		
		27 要保護・準要保護児童生徒給食費支給事業	要保護・準要保護の児童・生徒に給食費を助成する。		

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(つぎ)	こども室	(3)青少年の健全育成	幅広い関係機関・団体・地域・家庭が一体となって、地域社会の環境づくりを進めながら、すべての子どもが安心して暮らせるまち、一人ひとりの個性と人格が尊重され、健やかに成長できるまちをめざします。		
		1 次世代育成事業	子どもリーダーの養成や中高生の意見発表の場「ヤングフォーラム」の開催など、子どもの健全育成のための各種取組を実施。		
		2 PTA連合会運営支援事業	PTA連合会補助金の交付事務を処理するとともに、団体の活動を支援する。		
		3 子ども参加プロジェクト事業	中高生のプロジェクトチーム「いしかりヤングプロジェクト」が、ワークショップを通じ、市の施策への提言やまちづくりの企画、運営に参画。		
		4 地域プレーリーダー事業	公園など、身近な場所で子どもの遊び活動を支援する、地域プレーリーダーを養成し、子どもの居場所づくりを図る。		
		5 成人式開催事業	新成人に達した男女青年の新しい門出を祝う場を提供する。		
		6 子ども健全育成事業交付金業務	地域で子どもの健全育成を行う団体等への活動支援を行う。		
		7 子どもの権利啓発プログラム事業	子どもの権利条約の普及・啓発を図るため、CAP就学前プログラムを実施するほか、各種イベントでのPR活動などを実施。		
	生涯学習部	(4)芸術・文化の振興	地域に根ざした文化活動・団体などに対する支援や、多様な文化や歴史にふれ、親しむ機会や場の充実により、市民の豊かな心が育つまちをめざします。		
		1 石狩市文化協会運営支援事業	文化協会拠出金の交付事務を処理するとともに、団体の活動を支援する。		
		2 石狩市民文化祭開催事業	市民の芸術文化活動の発表の場である市民文化祭の開催経費に対する交付金の交付事務を処理するとともに、事務局として事業を遂行する。		
		3 郷土研究会運営支援事業	郷土研究会補助金の交付するなど活動の支援を行う。		
		4 芸術鑑賞会開催事業	情操教育プログラムや、学校出前コンサート、ロビーコンサートなどにより、市民に芸術文化の鑑賞・発表の機会を提供する。		
		5 ユネスコ協会運営支援事業	ユネスコ憲章の精神に基づき世界平和と人類の福祉に貢献するユネスコ協会に対する補助金の交付事務を処理するとともに、団体活動を支援するなどしてユネスコ活動を進める。		
6 芸術文化振興奨励事業		個人・団体の芸術文化活動や文化財保護保存活動及び子どもの全国文化コンクール出演に対する補助金の交付事務を処理する。			
健康推進室	7 地域創造アトリエ事業	様々な地域の文化活動の創造発表拠点の運営を行うNPO法人アートウォームに対する補助金の交付事務を処理するとともに、団体の活動を支援する。			
	8 美登位創作の家管理運営事業	創作活動を行う個人・団体の活動の場となる創作の家を管理する。			
	9 厚田資料室管理運営事業	厚田資料室の管理、運営			
	10 いしかり砂丘の風資料館管理運営事業	いしかり砂丘、旧長野商店の管理、運営			
	11 はまます郷土資料館管理運営事業	はまます郷土資料館の管理、運営			
(5)スポーツ・レクリエーションの振興		スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図り、心身ともに健康で豊かに過ごせるまちをめざします。			
	1 (財)石狩市体育協会運営支援事業	(財)石狩市体育協会拠出金の交付事務処理及び連絡調整事務。			
	2 ウォーキング推進事業	ウォーキングを中心とした健康・体力づくり事業の実施			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善		
(つぎ)		3 市民皆スポーツ推進事業	市民皆スポーツの推進及び計画策定、スポーツ教室、わんぱくスポーツスクール、体育の日施設無料開放事業を行う。				
		4 全国・全道スポーツ大会参加支援事業	全道、全国、国際大会出場者の参加経費に対する補助金の交付事務を処理する。				
		5 体育指導委員事務	体育指導委員会議の開催、事業連絡調整、研修会の開催。				
		6 B & G海洋センター管理運営事業	海洋センターの管理業務委託及び維持修繕。				
		7 厚田スポーツセンター管理運営事業	厚田スポーツセンターの管理業務及び維持修繕。				
		8 サンビレッジいしかり管理運営事業	サンビレッジいしかりの管理業務及び維持修繕。				
		9 スポーツ広場管理運営事業	スポーツ広場の管理業務及び維持修繕。				
		10 浜益スポーツセンター管理運営事業	浜益スポーツセンターの管理業務及び維持修繕。				
		11 学校体育施設開放事業	市内学校の体育施設(体育館・グラウンド)の開放に係る団体の調整、運営、維持修繕。				
		12 市民プール管理運営事業	指定管理者による市民プールの管理運営及び施設の維持管理。				
		13 緑苑台パークゴルフ場管理運営事業	緑苑台パークゴルフ場の管理業務及び維持修繕。				
		市長政策室	(6)国内・国際交流の推進		国内・国際交流を通じて多様な価値観を受け入れ、異文化への相互理解や国際協力などに関する市民の意識を高め、市民が主体となった交流活動を促進するとともに、国際化に対応したまちをめざします。		
			1	国際交流推進事業	姉妹都市との情報交換、連絡調整等を行う。		
2	石狩国際交流協会運営支援事業		石狩国際交流協会との連絡調整及び拠出金の交付事務を処理する。				
3	沖縄県恩納村交流事業		沖縄県恩納村との相互交流事業に対する拠出金の交付事務の処理及び事業運営協力を行う。				
6 健全な行政運営	財政部	(1)財政基盤の強化		事務事業の再編、整理、統合、廃止などにより、歳入規模に応じた適正な歳出規模を維持し、財政の健全性を持続していく財政基盤が確立されたまちをめざします。			
		1	債権回収対策事業	税外債権の徴収に関する指導・助言及び滞納整理に関することを行う。			
		2	財産管理事務	財産の取得、管理(市長公宅等)、処分、寄附申出等の事務調整。			
		3	有料広告掲出事務	有料広告の獲得推進に関する統括事務。			
		4	固定資産税・都市計画税の課税事務	税額を決定し、納税義務者に通知する。			
		5	使用料手数料等総合調整事務	使用料手数料等審議会の運営その他使用料手数料に関する総合調整事務。			
		6	市税徴収事務	市税の徴収、滞納処分等を行う。			
		7	市税等収納対策推進本部運営事務	市税等収納対策推進本部事務局事務			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善	
(つぎ)		8 公債事務	市債の発行、償還及び管理に関する事務。			
		9 水道事業会計管理等水道事業会計運営事務	水道事業会計の運営を行う。			
		10 一時借入金事務	一時借入金に関する事務			
		11 基金事務	基金(他の所管に属するものを除く)の管理に関する事務。			
		12 財政健全化推進業務	財政再建計画の推進に関する事務。			
		13 予算編成事務	当初予算及び補正予算の編成に関する事務。			
	総務部	(2)行政経営の改善		積極的に民間委託や地域協働を推進するなど、地方分権時代にふさわしい、少数精鋭の行政経営を推進するまちをめざします。		
		1 行政評価推進事業	市の行政活動全般を点検・評価し、その結果を次の活動に活かすための行政評価を行う。 成果達成度を測定するアンケート調査を実施する。			
		2 人事管理事務	職員の採用、異動(人事交流含む)、昇格、降格、退職、分限等の手続と職員履歴・定数の管理に関する事務を処理する。			
		3 行政改革事務	行政改革懇話会の開催に関する事務や、行政改革大綱の制定、改正、進行管理に関する事務を処理する。			
		4 人事評価制度構築事業	人事評価の実施に向け、人事評価制度を構築する。			
		5 職員研修業務	職員に対して基本研修・特別研修・一般研修等を実施する。			
	企画経済部	(3)広域行政の適切な活用		近隣市町村との広域連携強化や政策連携により、行政区域の枠に収まらないような課題についても積極的に取り組むまちをめざします。		
1 札幌広域圏組合連絡調整業務		広域市町村計画、広域市町村圏の振興整備に伴う連絡調整、調査、研究等を共同処理する組合との連絡調整を行う。(広域)				
7 一人ひとりが主人公	企画経済部	(1)まちづくりへの市民参加・協働		市民・事業者・行政が、お互いの信頼関係を築きあい、市民活動の活性化を図るとともに、市民がまちづくりに主体的に参画するまちをめざします。		
		1 協働推進事業	市民活動情報センターの管理運営による市民活動の啓発・支援のほか、協働によるまちづくり推進のため、職員協働指針の策定・協働事業提案制度の運用により協働事業の具体化に取り組む。			
		2 市民参加推進事業	行政活動への市民参加推進に必要な庁内調整及び市民への情報提供を行うとともに、その運用上の課題を検討する。			
	市長政策室	(2)情報公開と情報共有の推進		市民の意見やまちづくりに対する提案が、行政により一層反映されるよう、広報・広聴活動を充実させるとともに、市が保有している情報を市民と共有することにより、市民の主体的なまちづくりが実現できるまちをめざします。		
		1 広聴事務	市民の声を市政に積極的に反映するため、市民等からの意見や要望等への対応のほか、市長が直接市民と対話する機会を調整する。			
		2 暮らしの便利帳編集発行事務	暮らしにかかわる行政情報を掲載した便利帳を隔年で発行する。			
		3 広報紙編集配布事業	市広報紙の編集、発行、配布を行う。			
		4 ホームページ運用事務	石狩市ホームページの内容を更新する。			

政策	担当部	施策 / 事務事業名	施策の目的 / 事業の概要	拡充	改善
(つぎ)		5 市記録紹介ビデオ制作事業	石狩市の記録とPRのためのビデオ制作と、そのために必要な撮影を行う。		
		6 ふれあいタウンミーティング開催事業	市民に市政への関心と理解を深めてもらうため、毎年度市の主要施策の説明会を開催する。		
	企画経済部	(3)男女共同参画の推進と人権の尊重	男女がともに、社会のあらゆる分野の活動に参画し、その個性や能力を十分に発揮できる社会と、すべての市民の人権が尊重され、互いに共存できる豊かな社会の実現をめざします。		
	1 男女共同参画推進事業	市民等を対象とした意識啓発事業や女性のエンパワメント事業、庁内各施策の調整を行う。			
	2 札幌人権擁護委員協議会石狩部会運営支援事業	札幌人権擁護委員協議会石狩部会の事務局、人権擁護委員の推薦、人権相談に関する事務。			
	8 地域の輝きを大切に	企画経済部	(1)個性ある地域の発展	市内における多様な市民交流を促進して一体感の醸成を図るとともに、地域への愛着心が高まるよう、地域資源の発掘・発信を進め、地域の輝きを大切にすまをめざします。	
1 歴史文化振興組織育成業務			厚田資料室サボ - トの会		
2 地域自治区振興業務			地域自治区振興事業の取りまとめに関する事務、その他地域振興に関する事務。区民との自己決定・自己責任による地域経営や特色ある地域づくりの実現に向けた協議機関の事務。		
3 地域自治区振興業務			地域協議会の運営に関する事務。		
4 区民カレンダー制作事業			地域自治区振興事業による区民カレンダーの制作に関する事務。		
5 地域交流施設運営実証事業			地域自治区振興事業による旧適沢コミセンを活用したカフェ・ガルの運営に関する支援。		
6 地域戦略策定業務		・規制緩和や財政支援を盛り込んだ特区構想を立案し、国に提案する。 ・提案に資する情報の収集や関係所管及び企業等から情報収集を行う。			
市民生活部		(2)コミュニティ活動の維持・強化	多様なコミュニティ活動の活性化を促進することで、市民自らが主体的に地域課題の解決に取り組むことができるまをめざします。		
		1 コミュニティセンター管理運営事業	指定管理者によるコミュニティセンターの管理運営及び施設の維持管理。		
		2 集会所管理運営事業	指定管理者による集会所の管理運営及び施設の維持管理。		
		3 青年団体連絡協議会運営支援事業	青年団体連絡協議会補助金の交付事務を処理する。		
建設水道部		4 住民自治推進事業	町内会・自治会との連絡調整及び連合町内会連絡協議会準事務局。		
		(3)適切・計画的な土地利用	地域の特性を守り、活かしながら、住みやすい魅力あふれるまをめざします。		
	1 中心核形成促進業務	市所有の中心核複合施設用地(4,000㎡)の民間による施設の立地を図る。			
	2 都市計画の決定・変更事務	建ぺい率・容積率等を含む用途地域及び地区計画等の調査及び変更・決定事務。都市計画に関する審議又は建議を行うために設置されている審議会の円滑な運営を行う。			
3 都市マスタープラン策定事業	将来(おおむね20年後)のまちづくりの基本的な方針及び地区ごとの整備計画等を策定する。(概ね、5年毎の見直し準備)				